

令和2年度 行政困りごとなんでも相談所

☆相談時間は10時～17時までです。(相談のお申出は16時30分頃までをお願いいたします。)

★法律相談及び税金相談は予約制となりますので、下記のとおりお申込みください。

(なお、予約に空きがあれば、当日でも相談をお受けします。)

相談日	相談内容(担当)	詳細
毎日 (年末年始を除く)	行政のこと (中国四国管区行政評価局)	国等の行政機関、独立行政法人、特殊法人等の仕事に関すること(道路、河川、社会福祉、電波・通信、登記、郵便事業、相談窓口等)
第1木曜日	交通事故 (広島県行政書士会交通事故業務協議会)	交通事故(自賠責保険等請求手続、後遺障害に関する異議申立手続等)に関すること (相続・遺言、各種契約、法人設立等も対応可)
第1土曜日	税金 (中国税理士会)	相続税、確定申告、医療費控除等の税金に関すること 予約制(1人25分間、面談優先) 相談日の2週間前から予約受付
第2金曜日 (13時～16時)	法律 (広島弁護士会)	家庭問題、金銭トラブル等の法律相談 予約制(1人25分間、面談のみ) 相談日の1か月前から予約受付
第3木曜日	年金・労働 (広島県社会保険労務士会)	年金・雇用・職場のトラブル・人材の有効活用等に関すること
第3金曜日	成年後見・終活 (広島県行政書士会成年後見・民事信託協議会)	成年後見制度・終活(相続・遺言)に関すること (各種契約、法人設立等も対応可)
第4金曜日	情報公開・個人情報保護 (中国四国管区行政評価局)	国、独立行政法人、特殊法人等の情報公開と個人情報保護(開示請求等)に関する総合案内

※通常の相談日と異なる月がありますので、相談日は下記の一覧でご確認ください。



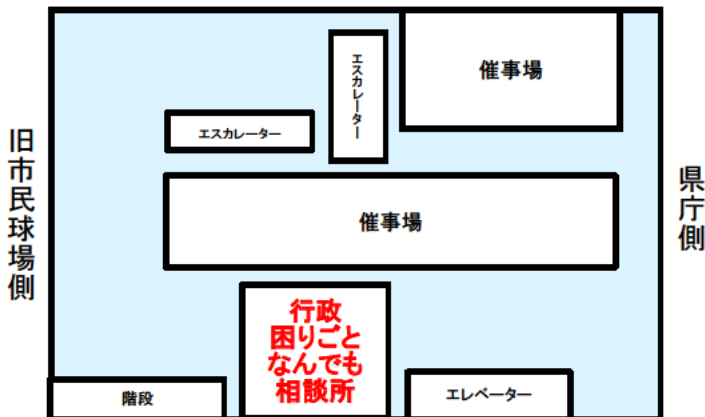
令和2年度 専門相談日一覧

相談内容	令和2年									令和3年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交通事故	2日	7日	4日	2日	6日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	4日
税金	4日	9日	6日	4日	1日	5日	3日	7日	5日	9日	6日	6日
法律	10日	8日	12日	10日	7日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	12日
年金・労働	16日	21日	18日	16日	20日	17日	15日	19日	17日	21日	18日	18日
成年後見・終活	17日	15日	19日	17日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	19日
情報公開・個人情報保護	24日	22日	26日	31日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	26日

※赤字で記載した日は、通常の相談日と異なります。

〈そごう広島店 本館9階 フロア図〉

新館・アクア側



電話相談、法律・税金
相談の予約はこちら

☎ 082-223-6030